

30修理第433号

## 動物用医療機器修理業許可証

氏名又は  
名称 東京医研株式会社

事業所の  
所在地 東京都稲城市東長沼1131-1

事業所の  
名称 東京医研株式会社

修理区分 動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許可の  
有効期間 平成30年11月11日から  
平成35年11月10日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

平成30年10月19日

農林水産大臣 吉川 貴盛

